

教職員の多忙化解消に向けた協議会からの「提言R5」について

このことについて、別添のとおり令和4年12月23日付けで「提言」を受けましたので、お知らせします。

1 経緯等

令和4年12月14日に県庁第一特別会議室およびオンラインにて開催された、「令和4年度教職員の多忙化解消に向けた協議会」において、各市町村教育委員会及び各校長会の代表、ならびに県教育委員会関係各課代表者により、教職員の多忙化解消に向けたこれまでの取組と今後の方向性について協議が行われました。

具体的には、学校や教育委員会における具体的業務の「廃止・縮小・ICT化」による業務改善を主な議題として、協議が進められたところです。

(※ 協議の詳細は別添「協議のポイント」を参照)

この協議を通じ、各学校や各教育委員会が今後取り組むべき方向性等が取りまとめられ、関係機関等でこれを共有し、今後の取組の柱としていくことが確認されました。

2 提言の概要

「学校向け提言」「教育委員会向け提言」「保護者・地域・関係団体向け提言」の3種類の「提言R5」がとりまとめられました。

(1) 「提言R5 学校向け」

廃止・縮小・ICT化の視点で学校の具体的業務の改善例を示した提言

(2) 「提言R5 教育委員会向け」

廃止・縮小・ICT化の視点で教育委員会の学校の具体的業務の改善例を示した提言

(3) 「提言R5 保護者・地域・関係団体向け」

学校向け提言、教育委員会向けの提言について、保護者・地域・関係団体に理解と協力を得ることを目的とした提言

今後は、この「提言R5」を各市町村教育委員会及び各学校、県教育委員会、関係機関等で共有するとともに、保護者・地域・関係団体に理解と協力を得ながら、引き続き教職員の多忙化解消に向けた取組を進めていくこととします。